

商業科学習指導案

石川県立小松商業高等学校・教諭

指導日時・教室 平成17年6月10日(金) 1限目 教室名 1年3組教室

対象生徒・集団 商業科 1年生 40人(内訳 Aクラス 40人)

科目名 簿記(単位数 5単位)

使用教科書 新簿記(実教出版)

1. 単元名 第10章 現金・預金に関する記帳

2. 単元の目標

- ① 簿記上、現金として扱われるものには、どのようなものがあるか整理する。
【関心・意欲・態度】
- ② 現金に関する記帳方法を理解させる。 【知識・理解】
- ③ 当座預金と小切手の仕組み、当座預金に関する記帳方法について理解させる。
【知識・理解】

3. 指導に当たって

(1) 生徒の状況

最初の中間試験も終わり、高校生活によりやく慣れだした。各中学校間で宿題等の格差はあったが、締切の遵守や丁寧を書くことなど商業高校の生徒として最低限のルールは担任等のきめ細かな指導からできるようになってきた。また、生活体験の少なさは今年も強く感じる。

(2) 指導方針・方法

最初に「ビジネス基礎」での理解度をプリントで確認する。小切手の仕組みが理解できているようであれば、仕訳に進む。簿記は仕訳が基本であるが、「なぜ、そのなるのか」という部分を他科目と連携し理解させることで知識の定着をはかる。

(3) 教材選定の理由

ビジネス基礎で学習した内容と関連づけ、また、より深い学習をする最初の部分なので選定した。他科目と連携するために、各科目担当で単元の打ち合わせを行い、簿記の進度に合わせるような形でビジネス基礎の教える単元順の調整を図った。打ち合わせの時間を要するが、それ以上の効果があると各科目担当者は考えている。

4. 単元の指導計画(総時数 4時間)

第一次 現金・預金に関する記帳(4時間)

- 第1時 現金・現金過不足
- 第2時 当座預金・当座借越 本時
- 第3時 現金出納帳・当座預金出納帳
- 第4時 小口現金・小口現金出納帳

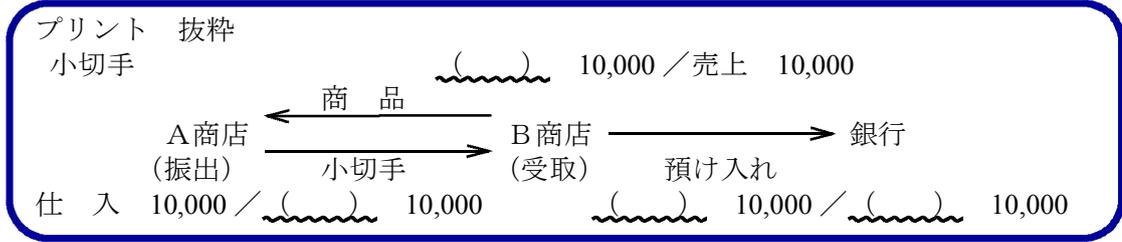
5. 本時の指導と評価の計画(第一次 第2時)

(1) 本時のねらい

- ① 当座預金と小切手についてはビジネス基礎でも学習するが、振出人・受取人と商品・小切手の関係について確認とともにしっかりと理解させる。 【関心・意欲・態度】
- ② 当座預金に関する記帳方法について習熟させる。 【知識・理解】

(2) 準備・資料等

ワーク（簿記検定問題集 全商3級 実教出版）・プリント



(3) 本時の展開

時間	学習内容	生徒の学習活動	教師の指導・留意点	評価基準
10分	導入 既習事項の 確認	見本小切手から 商品と小切手の流 れを考える。	振出人・受取人と商品・小切手の 関係について確認。 (ビジネス基礎では別紙資料の内容 が教えられている。)	・見本小切手から振出、 受取人と商品の流れに ついて理解できている か確認。【思考・判断】
20分	当座預金に 関する基本 仕訳	図解した例題 (上記プリント抜 粋参照) から仕訳 を考える。	小切手や商品の流れを図解して、 取引を具体的にイメージさせる。 小切手をただちに当座預金へ預け 入れる場合の仕訳に注意させる。 当座預金 10,000 / 売 上 10,000	・ワーク P.48 練習問題 [11-5]で確認。 【意欲・関心】 ※ビジネス基礎で既習 のため基本問題はパ ス。
15分	当座借越に 関する基本 仕訳	小切手振出・預 入から当座預金残 高を中心に考え、 借入金(当座借越) を理解する。	①当座預金残高<小切手振出高 ○○ ×× / 当座預金 ×× 当座借越 ×× ②当座借越残高<当座預金預入高 当座借越 ×× / ○○ ×× 当座預金 ×× ↑ 当座借越勘定に残高があるときは 預入の時、自動的に返済される。	・ワーク P.47 基本問題 [11-2]で確認。 【意欲・関心】
5分	まとめ 応用問題練 習	検定過去問、特 に難問を解く。	基本的な問題は避け、振出・受取 とも当座借越が関係する問題で確認 させる。	・ワーク P.49 検定問題 [11-8]で確認。 【思考・判断】

<資料>ビジネス基礎担当者 指導メモ 「代金決済の方法 小切手」

(口頭でビジネス基礎担当者から簿記担当者へ)

目標 小切手の仕組みと振出方法、支払方法、不渡りの意味について理解させる。

◆ 小切手を理解させる工夫

- 発問「通貨で支払いをするときに困ることは何か」
→ 盗難や紛失といった危険性について考えさせる。
☆ 多額の現金を持ち歩くのは危険なので、現金の代わりに考え出されたものが小切手であると説明。
- 小切手利用のメリットは、①多額の代金受払に便利
②紛失・盗難の危険性が少ない
- 小切手は、銀行などに当座預金を持つ業者が、その銀行に当座預金からの支払いを委託する有価証券である
☆ 小切手は金融機関に当座預金口座を持っている自然人（個人）・法人(団体)のみが利用できる有価証券である。
誰にでも当座預金口座が開設できるわけではなく、ある程度信用がおける自然人・法人にしか利用できない。
- 小切手の仕組みを教科書P. 89の図を利用しながら説明する。

イメージ



- ☆ 簿記では、第三者振出の小切手については「現金」勘定で処理することになっている。

この図を利用し、小切手を受け取った人は、それを銀行に持参すれば現金化してくれることを理解させる。
(簿記との関係ポイント 重要)

- 小切手の振出・・・銀行から交付される小切手用紙に必要記載事項を記入し作成する。
小切手の支払・・・小切手の受取人は小切手の裏面に住所と氏名を記入し、押印して支払銀行に呈示する。(振出日から10日以内)
支払銀行は振出人の当座預金口座からその金額を引き落とし現金を支払うか、受取人の預金口座に振り込む。
- ☆ 小切手の振出・支払については見本小切手を準備し、実際に書かせる。